

犯罪多発注意報（期間延長） 発令通知内容（4月3日発令）

発 令 者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ ）多発注意報
 その他犯罪（車上ねらい等）多発注意報

発 令 期 間 既発令 平成25年3月25日（月）から平成25年4月3日（水）まで
延 長 平成25年4月4日（木）から平成25年4月13日（土）まで

発 令 地 域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

発生の主な特徴

- ・総数では減少しているが、カーナビ対象犯罪は急増している。
- ・カーナビ対象は、深夜、比較的狭い範囲（半径500m以内）のアパート・マンション駐車場で被害が集中
- ・短時間のうちに、ドアの三角窓ガラスを打ち破って車内のカーナビや積載金品等を盗む手口が多い。